

**公益財団法人 杜の都医学振興財団**  
**2026年度 学術団体研究助成 募集要項**

1. 趣旨	感染症学および微生物学の発展を目的として、これらの分野に関連する調査・研究を実施する学会または研究会等に対し、助成金を交付します。
2. 対象分野	感染症学および微生物学に関する基礎医学的、臨床医学的、社会医学的研究、ならびにサーベイランスの実施を対象とします。
3. 応募資格	<p>次の要件のいずれも満たす必要があります。</p> <p>(1) 優れた研究実績を持ち、安定した運営基盤を有する感染症・微生物系の国内の学会又は研究会等。法人格の有無は問わない(任意団体も可)。ただし、大学等の研究室、研究チームその他これに類する組織は助成対象外とする。</p> <p>(2) 国や地方公共団体、宗教法人、個人、営利法人(株式会社・有限会社・合同会社)に該当しない団体であること。</p> <p>(3) 本拠地が日本にあり、国内を中心に活動を行っている団体であること。</p> <p>(4) 2025年4月以前に設立または事業開始していること。</p> <p>(5) 団体の役員が、直近3年以内に禁錮以上の刑に処せられていないこと。</p> <p>(6) 助成期間が満了した後、財団が指定する時期までに、学術団体研究助成事業完了報告書および学術団体研究助成事業収支報告書を提出できること。</p> <p>(7) 反社会的勢力とは一切関わりがなく、次に掲げる活動を行っていないこと。            - 特定の政党・候補者の支持・推薦・選挙運動(選挙運動の指示・勧誘を含む)            - 宗教団体への勧誘・布教活動            - 特定の思想の普及・啓蒙を目的とした集会の開催や出版物の配布            - 上記に準ずる政治的・宗教的・思想的活動</p>
4. 応募受付期間	2026年4月1日(水)～4月30日(木) 17時締切
5. 応募方法	<p>当財団ホームページの電子申請システム(Graain)から申請してください。</p> <p>応募書類(学術団体研究助成申請書)は「Graain」内の配布書類からダウンロードしてご使用ください。郵送での受付は行なっておりません。</p> <p>(1) 「Graain」に新規アカウントを作成。</p> <p>(2) ログイン後、画面表示に従い必要情報を入力の上、応募書類をPDFファイルにて提出してください。</p>
6. 報告等の義務	<p>(1) 学術団体研究助成完了報告書および学術団体研究助成収支報告書を財団が指定する時期までに提出していただきます。</p> <p>(2) 助成金交付の通知を受けた後(助成対象期間含)に、助成研究の変更や中止等が生じた場合には、速やかに事務局までご連絡ください。</p> <p>(3) 研究の成果の全部、もしくは一部を刊行または発表する場合には、その刊行物または発表資料を提出してください。</p> <p>(4) (3)の刊行もしくは発表に際しては、当財団より助成を受けた旨を明示していただきます。和文の場合は「公益財団法人 杜の都医学振興財団」、英文の場合は、"Morinomiyako Medical Research Foundation"と表記して下さい。</p>

7. 利用規約及び個人情報の取り扱い	本選考において財団が取得した個人情報は、財団の事業目的範囲外で利用することはありません。また、申請者の許可なく第三者に個人情報を提供はいたしません。詳細規程についてご質問がある場合は財団事務局までお問合せください。
8. 選考方法	選考委員会による書類審査で選考を行い、理事会で正式に決定します。 (採否理由に関するご質問には回答いたしかねますのでご了承ください。)
9. 採否の通知	2026年5月中旬頃に全ての応募団体に選考結果を通知します。
10. 助成内容	<p>(1) 助成金額 : 1件あたり最大300万円 ※ 最終的な助成金額については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ、協議の上で決定となります。</p> <p>(2) 助成件数 : 3件程度</p> <p>(3) 助成金の使途: 申請事業を推進する費用であれば、直接経費、間接経費を問いません。</p> <p>(4) 認めない使途: <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究代表者・共同研究者の個人的な授業料</li> <li>・研究代表者・共同研究者の所属機関への通勤・通学交通費</li> </ul> <p>(代表例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会全体や個人の会員資格取得費・会費(年会費等)</li> <li>・研究と直接関係しない備品</li> <li>・応募助成金額の50%を超える業務委託費・データ購入費</li> <li>・応募助成金額の50%を超える旅費</li> <li>・団体本部や研究室の一般管理費(事務局運営費、光熱費、通常の事務職員人件費など)</li> <li>・懇親会・会食・接待等の交際費</li> <li>・研究目的に直結しない広報費や宣伝費</li> </ul> <p>(5) 交付先 : 申請のあった口座への振込(代表研究者や共同研究者の口座への振込は不可とし、学会または研究会等が管理する口座に限ります)</p> <p>(6) 交付時期 : 2026年5月末日までを予定</p> <p>(7) 助成対象期間 : 2026年6月1日～2027年5月31日</p> </p>
11. 問い合わせ先	公益財団法人杜の都医学振興財団 事務局 財団ホームページのお問い合わせフォームよりお問合せください。